

広島県開発登録簿調書

2810105

登録番号

10 ⑤

当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	広島市指分整第 73 号		変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容	
		年 月 日	昭和 元年 月 日						
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	東京都目黒区東山一丁目6番7号 ア・ム中目黒						
		氏 名	(株)タビ・ハウジングセンター 代表取締役 中見憲政						
	工 事 施 行 者	住 所	広島市中区銀山町4番17号						
		氏 名	株式会社 地崎工業広島支店 鶴田忠彦						
	許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承 継 または 受 理	番 号						
			年 月 日	昭和 年 月 日					
		承 継 した者	住 所						
			氏 名						
	工 事 施 行 者		住 所						
			氏 名						
		承 継 の 原 因 等							
	開 発 行 為 の 概 要	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番	広島市東区尾長町字四の割 317~3, 318~2 319~6, ~8, ~9 及び広島市東区曙町四丁目 5番地						
開 発 面 積		1915.98							
予 定 建 築 物 の 用 途		分譲マンション							
宅 地 区 画 お よ び 戸 数		58戸							
区 域 お よ び 地 域 等		区 域	市街化区域 ・ 市街化調整区域						
		地域・地区	住居地域						
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容	・ 建ぺい率 ・ 容 積 率 ・ 高さの限度 ・ 壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)								
予 定 工 期	着 手	新百の日曜 和5日以開		月	日				
	完 了	昭和75年 4月		月	日				
工 事 完 了	検 査	広島県第102号 昭和75年 3月 26日							
	公 告	広島市告示 第91号 昭和75年 3月 26日							
備 考			37条承認 (広島市指分整第116号 元以・19) 変更後 (昭・3・20) 排水ルートの変更						